問 環境衛生課(吉備庁舎)

新しく犬を飼う方へ 登録手続きが変更します 4月1日以降

変更の手続きをすることで、役場窓 情報登録システムにて所有者登録 登録機関の犬と猫のマイクロチップ は4月1日(月)から環境大臣指定 クロチップが装着された犬について を受ける必要がありましたが、 に犬の登録手続きをし、鑑札の交付 犬の飼い主は、これまで有田川町 マイ

> シをご覧ください。 詳細は町ホームページ掲載のチラ

※民間登録団体として実施している ください。 マイクロチップ登録事業 O)とは異なりますので、ご注意 Â I P

※4月1日(月)以前に環境大臣指定 登録機関において所有者登録・変更 を続けてください。 です。従来通り首輪への鑑札の装着 の手続きをしている場合は対象外

> ※1年度につき1世帯あたり2匹まで 猫の避妊 6 0 0 0 円

町ホームページをご覧ください。 から受け付けを開始します。 週間程度かかります。 前に申し込んでください。 から補助金の交付が決定するまで3 申請を希望される方は、 4月1日(月 申請して 必ず手術

犬猫去勢等補助金制度

に対する補助金の制度があります。 飼い犬・飼い猫の去勢、 避妊手術

チップが鑑札とみなされます。ただ

の場合は、装着しているマイクロ

口での手続きが不要になります。そ

補助額

犬の去勢/ 6 0 0 0 円 円

0

円

を伴う有田川町への犬の登録手数料

手続きが必要です。従来の鑑札交付

い場合は、これまで通り町への登録

マイクロチップを装着していな

は

3000円です。

狂犬病予防注射

す。 下旬には町内で集合注射を行 動物病院でできますが、 をお知らせします。 義務付けられています。 日本では、全ての犬に予防注射が 4~5ページで集合注射の日程 4月中旬 予防注射は ま

狂犬病とは

「狂犬病」は一度発症してしまうと、人・動物共に100%に近い確率で 死亡する大変恐ろしい病気です。狂犬病には次のような特徴があります。

- ・有効な治療法がないため、発症すれば100%近い確率で死亡する。
- ・狂犬病患者の大半は潜伏期間が1~3カ月と長い。
- ・発症する前に狂犬病ウイルスに感染しているかどうかを検査する方法がない。
- ・ほとんどすべての哺乳動物が感染・発症するが、地域によって主に感 染源となる動物が異なる。
- ・狂犬病ウイルスは消毒薬には抵抗力が弱いが、発症後に有効な薬剤はない。

